

## 介護予防通所リハビリ利用料金一覧表

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、介護保険負担割合証により料金が決まります。  
 (負担割合が1割、2割、3割) ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

### 【介護予防通所リハビリテーション利用料金】

下記の額は厚生労働大臣により定められています。

- 地域単価 6級地 1単位10,333円
- 基本料金

要支援1・2の場合				
区分	利用料金 (円/月)	自己負担金 1割 (円/月)	自己負担金 2割 (円/月)	自己負担金 3割 (円/月)
要支援1	17,777/月	1,778/月	3,556/月	5,334/月
要支援2	37,539/月	3,754/月	7,508/月	11,262/月

#### \*短時間介護予防通所リハビリテーション

サービス提供時間(午後) 13:00~14:40 もしくは 14:30~15:40

※入浴・食事はありません。また、振替利用はできません。

○加算(適用される項目に「レ」をつける)

要支援1・2の場合				
加算	利用料金 (1月あたり)	自己負担金 1割 (1月あたり)	自己負担金 2割 (1月あたり)	自己負担金 3割 (1月あたり)
リハビリテーションマネジメント加算	3,408	341	682	1,023
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (3月以内)	9,297	930	1,860	2,790
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (3月超、6月以内)	4,648	465	930	1,395
運動器機能向上加算	2,324	233	465	698
栄養改善加算(月1回算定)	1,549	155	310	465
栄養スクリーニング加算 (6月に1回限度)	51	6か月に一度	6か月に一度	6か月に一度
口腔機能向上加算(月1回算定)	1,549	155	310	465
選択的サービス複数実施加算Ⅰ(運動+口腔)	4,958	496	992	1,488
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	7,231	724	1,447	2,170
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	743 (要支援1)	75 (要支援1)	149 (要支援1)	223 (要支援1)
	1,487 (要支援2)	149 (要支援2)	298 (要支援2)	447 (要支援2)
事業所評価加算	1,239	124	248	372
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の47/1000を加算(月)			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の20/1000を加算(月)			